

NPO 法人百華倶楽部 会員募集要項

1. 趣旨

NPO 法人百華倶楽部（以下、「NPO」と略します。）は、会員を募集します。会員としての入会を希望される場合は、この要項にしたがって手続きをお願いします。

2. NPO の活動理念及び活動指針

（1）活動理念

広く人々に対して、くつろぎや交流、活動、支援の場を提供することにより、自然環境を生かした地域コミュニティづくりを行い、社会全体の利益の増進に寄与していく。具体的には、次の経営方針、活動指針で進めていく。

1. 経営方針

- 当 NPO の目的を十分に認識し、会員自らが主体的に活動する。
- 当 NPO 活動を通して、会員、関係者の人格完成に繋がる活動を行う。

2. 活動指針

- 役に立ち活かされる存在となる。
- 基本を身に付け実行する。
- 独自の長所の発展に努める
- 自らを磨き未来を拓く。
- 互の成長を支援し合う。

（2）NPO の事業内容

- ①社会教育の推進
- ②まちづくりの推進（地域活性化）
- ③環境保全への取り組み
- ④保健・医療・福祉の増進
- ⑤国際交流・文化交流
- ⑥若者の育成、起業家育成

3. 会員の義務及び特典

（1）会員の種別、義務

正会員は、通常の事業活動に参加できる会員。賛助会員は、通常の運営には参加できないが、事業活動の支援、協力をする会員。正会員・賛助会員は、会費を納入する義務があります。

（2）特典

- ①NPO が発信する情報・セミナーを優先的に受けることができます。
- ②会員は、NPO の活動に関する情報を得ることができます。
- ③会員は、NPO の運営及び協力員として、事業に参加、協力することができます。

④会員は、NPO が企画する事業等に参加する場合に、参加費等の優遇を受けることができます。

4 会員となることができる者

会員となることができる者は、「NPO の目的を賛助する団体（一般法人）・個人・学生」です。

5 入会の手続き

(1) 申請

入会申込書（別紙様式）により、NPO の理事長に入会の申請書を提出してください。

6 申請書送付と申込時期

(1) 申請窓口（問合せ先）

郵送先 〒739-1753 広島市安佐北区狩留家町1054-5

NPO 法人百華倶楽部 事務局 宛

TEL 090-2094-9825 (AU) 080-3258-5490 (SB)

FAX 082-844-0422

E-mail : saigokuya222@yahoo.co.jp

(2) 申込み時期

入会申込みは随時受け付けます。

7 入会金及び会費

(1) 入会を承諾された会員は、所定の期日までに、年間会費を納付してください。所定の期間に納付されない場合は、入会の承諾が取り消されることがあります。また、会費には消費税はかかりません。

(2) 会員区分及び会費

正会員、賛助会員

会 員 区 分	年 間 会 費
1 正 会 員	2,000円
2 賛 助 会 員	2,000円
3 学 生 会 員	0円